

# 令和8年度 職場体験事業 実施要項

- 1 目的 福祉の仕事に関心を有する方や就職を希望する方に対し、福祉職場における実際の業務を体験いただくことにより職場の雰囲気やサービス内容を直接知る機会を提供し、円滑な就労を支援する。
- 2 主催 奈良県・社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 福祉人材センター
- 3 対象者 ①福祉職場への就職を希望する学生(大学生、短大生、専門学校生、高校1, 2年生)  
②福祉の仕事に就職・転職を希望する者  
③福祉の仕事に関心のある者
- 4 受入施設 県内の福祉関係施設(事業所)
- 5 体験期間 令和8年5月1日から令和9年2月28日までの各受入施設の定める期間  
①1施設あたりの体験日数は、1日以上10日以内で、各受入施設の定める日数とする。1日あたりの体験時間は4時間以上8時間以内(休憩時間を除く)とし、宿泊は行わないものとする。  
②受入日については、連続する日でなくとも可とする。ただし、この場合、体験初日から最終日までの期間は30日以内とする。
- 6 体験内容 利用者との交流、職員の業務の補助など、各受入施設のプログラムによる。  
①体験初日はオリエンテーション(職場概要の説明、職場見学)、体験最終日は振り返り(感想・意見交換)の時間を設けること。  
②職員募集を行っている(予定を含む)施設は、労働条件・採用試験などの説明を行うこと。  
※詳細は「留意事項」【別紙①】を参照
- 7 受入の更新 令和7年度に受入申込を行った施設は令和8年度は自動更新とし、受入申込の手続きを省略し、令和8年度の受入申込を完了とする。  
令和8年度の受入を希望しない場合は、問合せ先まで必ず連絡すること。
- 8 申込方法 令和7年度に受入申込をされていない施設のみ  
下記ア及びイの書類を福祉人材センターまで提出すること。  
ア. 受入申込書【様式1】  
イ. 体験プログラム表【様式2】  
(FAX可、送信後に着信確認の電話をすること。)  
※【様式】については、奈良県社会福祉協議会ホームページからダウンロード可能 (<https://nara-shakyo.jp/>)

## 9 申込締切 令和8年4月17日(金) (第1次締切)

上記の締切日以降については随時受け付け、令和8年5月以降、毎月25日時点で「受入施設一覧」を更新し、公表する。令和8年度受入申込の最終期限は令和9年1月15日(金)とする。

## 10 体験者の費用負担

体験者の参加費は無料とする。

- ①ただし、体験先までの交通費は体験者負担とする。また、昼食代等が必要な場合は「受入申込書」【様式1】の該当欄に記入すること。
- ②体験中の事故等に備え、本会で保険に加入するが、保険適用外となった場合の治療費等は体験者負担とする。

## 11 費用の支給 受入施設に対し、体験者1人につき1日あたり5,920円の体験受入費を支給する。

- ①ただし、1日の体験時間は4時間以上(休憩時間を除く)とし、4時間未満の場合や、本事業以外による体験の受入については支給対象外とする。
- ②「職場体験報告書」【様式4】および「体験受入請求書」【様式3】に基づき、支給する。

※詳細は留意事項【別紙①】を参照

### 申込・問合せ先

〒634-0061 橿原市大久保町 320-11

社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 福祉人材センター (担当：山岸・角谷)

TEL: 0744-29-0160 FAX: 0744-29-6114

メールアドレス: taiken@nara-shakyo.jp

(土・日・祝日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00)

奈良県社会福祉協議会ホームページアドレス→ <https://nara-shakyo.jp/>